

## 岩手大学大学院連合農学研究科「学位論文提出に関する留意事項」

学位論文提出に当たっては、岩手大学大学院連合農学研究科学位論文審査等に関する細則によるほか、下記事項に留意すること。

### 記

#### 1. 学位申請の要件

- (1) 課程博士の場合は、学位申請者を筆頭著者とした学会誌等レフェリーのあるしかるべき刊行物に掲載した和文又は英文による学術論文（以下「公表論文」という。）が1編以上あること。

なお、公表論文は、1編以上が本連合農学研究科在学中に掲載が決定されたものとする。

- (2) 論文博士の場合は、公表論文が5編以上あること。ただし、本連合農学研究科に標準修業年限以上在学し、特別研究の授業科目を除いた修了に必要な授業科目を6単位以上修得して退学した者が、退学した次の年度から3年以内に学位申請をする場合は、公表論文は1編以上とする。退学した次の年度から3年以上経過して申請する場合及び独立行政法人日本学術振興会が行う論文博士号取得希望者に対する支援事業による申請の場合は、公表論文は3編以上とする。
- (3) 公表論文は、原則として学位論文の一部を構成するものとし、学位論文審査等に関する細則別紙様式第2号（論文目録）でいう主論文を指す。

#### 2. 論文等の作成

- (1) 学位論文及び学位論文要旨は、和文又は英文とする。学位論文要旨が英文の場合は、和訳を付すこと。
- (2) 論文を記載する用紙の大きさは、A4判とする。
- (3) 論文は、左横書きで記載する。

#### 3. 博士論文本文電子ファイルの提出

- (1) 博士論文本文電子ファイル（PDF/A（ISO-19005））をCDで別途指示する日までに連大事務室まで提出すること。

本文電子ファイルは、表紙や目次、図表なども結合した1つのファイルで提出すること。長期的な可読性、保存、アクセシビリティ確保の観点から、以下の点を確認すること。

- ・機種あるいはベンダー依存の形式でないこと。
- ・外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。
- ・暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと。

平成19年4月1日 適用

平成20年4月1日 適用

#### 附 則

この留意事項は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則

この留意事項は、平成26年2月14日から施行する。